

弁理士法人 ATEN  
株式会社オフィス・アイピー  
行動計画

仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行い、社員がその能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年11月1日～ 2026年10月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：社員のワーク・ライフ・バランスを確保するため、フレックスタイム制を導入する。育児や介護を理由とした中抜けも可能にする。

<対策>

- 2022年 1月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2022年 2月～ 運用ルールの検討
- 2022年 3月～ 運用ルールの決定、制度導入、  
社内ホームページによる社員への周知
- 2024年 4月～ 育休や介護での両立支援の周知

目標2：テレワークを導入し、週2度程度のテレワークを促進する

<対策>

- 2020年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2020年 8月～ 制度の導入、全体メールによる社員への周知
- 2023年 12月～ テレワークの運用に関し運用の再検討と周知

目標3：育休に関する就業規則の改訂と、育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場復帰をサポートする

<対策>

- 2022年 8月～ 産後パパ育休導入に伴う制度改正により、就業規則改訂について検討開始
- 2022年 10月～ 就業規則の改訂について、全体メールで周知
- 2023年 8月～ 「育休支援プラン」策定開始、社内へ掲示し周知